

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況(令和6年度)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

■女性職員の活躍の推進に向けた数値目標の状況

目標1

男性職員の子の看護休暇取得率を50%以上にすることを目指します。

子の看護休暇取得状況

区分	取得率			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
男性	82.6 %	66.6 %	26.3 %	32.8 %
女性	52.5 %	75.3 %	67.3 %	- %
平均	72.5 %	69.8 %	41.7 %	32.8 %

目標2

年次有給休暇の取得率(当該年度付与日数20日に対する取得率)を70%以上にすることを目指します。

年次有給休暇取得状況

区分	取得率			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
男性	85.4 %	77.9 %	78.1 %	81.4 %
女性	76.0 %	96.8 %	78.6 %	- %
平均	84.5 %	81.7 %	78.1 %	81.4 %

(参考)

区分	平均取得日数(取得日数が5日未満の職員割合)			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
男性	17.1日 (0)	15.6日 (0)	15.6日 (0)	16.3日 (0)
女性	15.0日 (0)	19.4日 (0)	16.0日 (0)	- (0)
平均	16.8日 (0)	16.3日 (0)	15.6日 (0)	16.3日 (0)